

寒川町総合計画第1次実施計画（施策・事務事業）修正の基本的な考え方

本実施計画は、社会経済環境等の変化に応じて柔軟に見直しのできる計画としており、令和3年度から開始した事中評価の結果などを踏まえ、施策・事務事業の見直しをすることとしています。

「施策・事務事業」の各項目の修正に係る基本的な考え方を次のとおりとし、町総合計画を効果的・効率的に推進するための見直しを図ります。

※進行管理上、修正すべき内容である場合は、例外的に修正を行う場合があります。

項目	基本的な考え方	備考	R6の修正件数
町民ニーズ			
内容の追加	可	追加した場合、必要に応じて施策や事務事業の内容を見直す	-
内容の削除	不可	計画策定時に町民ニーズがあったことを計画上に残しておくため	-
町を取り巻く環境（課題等）			
内容の追加	可	必要に応じて施策や事務事業の内容を見直す	-
内容の削除	不可	計画策定時の町民ニーズがあったを計画上に残しておくため	-
施策			
「施策目標（目指す姿）」の変更	可	町民ニーズや環境を踏まえ、基本目標や政策を達成するための改善に限る	-
「目標指標」の追加	可	ただし、選択と集中の観点から5つ以上となる場合は不可	-
「目標指標」の変更	可	特段の理由があり、既存の指標と整合がとれる新たな指標を追加する場合に限る	-
「目標指標」の削除	不可		-
「目標指標」数値の変更（上方修正）	可		-
「目標指標」数値の変更（下方修正）	不可	ただし、法令等により修正が必要な場合は要相談	-
「目標指標」数値の変更（測定対象の拡大）	可	基準値及び目標値に新たな測定対象による数値を加え、修正する。	-
事務事業			
「事務事業」の追加	可		-
「事務事業」の削除	不可	途中で終了する事業は、終了した旨を明示して登載し続ける	-
「事務事業目標」の修正	可		-
「取組概要」の修正	可		-
「目標指標」の追加	可	ただし、選択と集中の観点から5つ以上となる場合は不可	1
「目標指標」の変更	可	特段の理由があり、既存の指標と整合がとれる新たな指標を追加する場合に限る	-
「目標指標」の削除	不可		-
「目標指標」数値の変更（上方修正）	可		-
「目標指標」数値の変更（下方修正）	不可	ただし、法令等により修正が必要な場合は要相談	-
「目標指標」数値の変更（測定対象の拡大）	可	基準値及び目標値に新たな測定対象による数値を加え、修正する。	-
その他			
その他	可	地図の差し替え	1